

# 5月臨時会

## 審議した主な議案

### 〈条例〉

○税条例の一部を改正する条例の専決

住宅ローン控除額を個人住民税から減額すること、固定資産税の評価替えに伴う負担調整措置の継続など、地方税法の改正により税条例の一部を改正し、平成21年4月1日から施行したものです。

○国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決

地方税法の改正により配当所得、土地の譲渡所得の特例を加え保険料の軽減措置を講ずること、また保険料の基準所得による軽減措置の拡大など保険料負担の軽減を図るもので、平成21年4月1日から施行したものです。

○有線放送電話施設条例等の一部を改正する条例

「部落」を「集落」に改めるもので、いずれも語句の表現の適正を図るものです。

### 〈予算〉

○平成20年度一般会計補正予算(第8号)の専決

事業の確定に伴い各事業の予算を整理するものの他、経済対策事業費2億3千5百万円を次年度へ繰越明許(前年度の予算を次年度に繰り越して事業実施すること)すること、一般公共事業債など地方債を150万円増額することなどが含まれます。平成20年度の最終補正後の予算総額は、今補正で1億5千7百万円減額したことにより、70億1千2百万円となりました。

〈歳入の主なもの〉

- ・ 固定資産税 増額8千万円
- ・ 地方交付税 増額4千万円
- ・ 保育料 増額6百50万円
- ・ 町有地の売却による財産収入 増額3千3百万円
- ・ 基金からの繰り入れ 減額3億4百万円

〈歳出の主なもの〉

- ・ 職員の手当組合負担金 減額1千2百万円
- ・ 国民健康保険特別会計への繰

- ・ 出金 減額2千6百万円
- ・ 資源物の収集委託料 減額7百万円
- ・ 農作物有害鳥獣駆除費 増額5百万円

○平成21年度一般会計補正予算(第1号)の専決

経済雇用対策としての緊急雇用創出事業県補助金を活用し、有害鳥獣駆除・公園整備・道路河川整備・遺跡の発掘調査など雇用拡大を図るための事業、また町内商業の活性化、町内消費拡大のための抽選会景品費用補助など緊急な事業を行うための補正予算です。



国の緊急経済対策交付金によって舗装工事が行われたコミュニティ・プラザ駐車場

5月臨時会は15日に開催され14議案が審議されました。  
 条例改正では税条例の一部改正と国民健康保険条例の一部改正の専決議案、予算では平成20年度一般会計補正予算など9会計の補正予算の専決議案を審査し、原案どおり承認しました。  
 また、雇用対策事業を盛り込んだ平成21年度一般会計補正予算の専決議案も原案どおり承認しました。  
 有線放送電話施設条例の一部改正、都市計画道路富士見駅北通り線工事請負契約の締結についても原案どおり可決しました。